

## 原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合(標準応答スペクトル)におけるコメントリスト

分類	指摘を頂戴した日	審査会合名	番号	指摘事項等	回答
地震動評価	令和3年 9月10日	第1002回 原子力発電所 の新規制基準 適合性に係る 審査会合	地震動-1	Noda et al. (2002)の手法に基づき設定した地震規模と等価震源距離について、伊方発電所の敷地及び敷地近傍の地域性を踏まえて妥当であるのかどうか、保守性の観点も含め、資料化して説明すること。また、乱數位相を用いた模擬地震波の継続時間を設定するための地震規模MIについては、四捨五入してM6.9にする必要があるのか、保守的な評価の観点から設定すべき。	令和4年 1月14日 回答済
			地震動-2	伊方発電所近傍の地盤特性が同程度の観測点における内陸地殻内地震の観測記録を整理し、観測記録を用いた模擬地震波作成の可能性について検討すること。	
	令和4年 1月14日	第1024回 原子力発電所 の新規制基準 適合性に係る 審査会合	地震動-3	乱數位相を用いた模擬地震波について、Noda et al.(2002)に基づく振幅包絡線の設定諸元として、地震規模を四捨五入してM6.9とするのではなく、保守的な評価の観点からM7.0とした場合の評価結果を示すこと。	次回回答
			地震動-4	伊方発電所の解放基盤表面の位置(深さ)が浅く、かつ、S波速度がVs2,600m/sと地震基盤相当面の定義であるVs2,200m/sを上回っていることを踏まえれば、地震波の伝播特性の影響を考慮するために観測記録の位相を用いる必要はないため、観測位相を用いた模擬地震波として検討した佐藤・岡崎(2013)による群遅延時間を考慮した模擬地震波は参考程度の位置付けとし、乱數位相を用いた模擬地震波を主たる検討として資料構成を見直すこと。	次回回答
敷地周辺の 地質・地質構造	令和3年 9月10日	第1002回 原子力発電所 の新規制基準 適合性に係る 審査会合	地質-1	令和3年9月1日原子力規制委員会臨時会議の「伊方発電所における安全性向上に関する取り組みについて」の中で、四国電力が許可後の継続的な取り組みとして説明した佐田岬半島北岸の地質境界としての中央構造線は活断層でないことを示した査読論文について、許可後の新たな調査・分析があれば説明すること。	令和4年 1月14日 回答済

赤字:今回追加